

厚生科学研究研究費補助金

健康科学総合研究事業

二次医療圏での保健所を中心とした保健医療福祉の
連携推進システム構築の方法論と評価に関する研究

平成 11 年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 信川 益明

平成 12 (2000) 年 3 月

目 次

I. 総括研究報告書

二次医療圏での保健所を中心とした保健医療福祉の連携推進システム構築の方法論と評価に関する研究 1

信川 益明

(資料) 保健・医療・福祉連携システム調査結果(保健所)

(資料) 保健・医療・福祉連携システム調査結果(保健所以外)

II. 分担研究報告書

連携普及の現状調査分析

東海林 文夫、渡辺 直大、長野 みさ子 24

(資料) 調査ご協力のお願い

(資料) 保健・医療・福祉連携システム調査のアンケートのお願い

(資料) 研究の概要

(資料) 調査票の記入方法

(資料) 連携の定義

(資料) 保健・医療・福祉連携システムに関する調査票

平成11年度厚生科学研究費補助金（健康科学総合研究事業）

総括研究報告書

二次医療圏での保健所を中心とした保健医療福祉の連携推進システム構築の方法論と評価に関する研究

主任研究者 信川 益明 杏林大学医学部総合医療学教室助教授

研究要旨 保健所と医療施設や社会福祉施設との連携システムに基づく各種の連携サービスが、実際に日常の保健医療福祉の現場の関係者、利用者、患者等に互いに理解され、受け入れられる環境を整備し、活用されることが重要である。そのためには住民並びに保健関係者、医療関係者、福祉関係者に対する、保健医療福祉の連携の内容等に関する普及活動の推進が不可欠であり、保健所がその中心的な役割を地域において、将来的にも担っていくことが期待されている。

本研究では、大都市の二次医療圏における連携普及の現状を調査分析し、連携を推進する上での問題点の把握、及び具体的な解決策の検討を行った。東京都の北多摩南部医療圏を取り上げ、保健医療福祉連携システムに関する調査を平成12年3月に実施した。調査対象は北多摩南部医圏内の保健所、福祉事務所、市の担当部署、社会福祉施設、訪問看護ステーション、社会福祉協議会等の188ヶ所、(708名)である。

平成12年3月31日現在の回収率は31.2% (221名) であった。このうちの104名（保健所52名、保健所以外の福祉関連施設等52名）についての集計、分析した。

その結果、保健所と保健所以外の施設における関係者の間には、保健所が現在および今後も果たす役割について差が認められたが、保健所が今後も医療福祉のコーディネーターとしての役割を求められていた。住民サービスの向上を図るために、保健所と保健所以外の施設における関係者の双方から、総合相談窓口、保健医療福祉それぞれの具体的なサービス内容が分かるパンフレットが求められていることが明らかとなった。

今後、これらの連携を展開する上での問題を具体的に解決する方策を検討し、これらを保健所、医療施設、社会福祉施設などの現場において実施することが急務である。

分担研究者

東海林文夫 三鷹武蔵野保健所所長
渡辺 直大 狛江調布保健所所長
長野みさ子 府中小金井保健所所長

研究協力者

梶谷 進二 社団法人武蔵野市医師会監事
青木 文彦 社団法人武蔵野市医師会会长
村田 欣造 社団法人三鷹市医師会会长

小林 曜	社団法人調布市医師会会长
奥島平八郎	社団法人府中市医師会会长
菊地 邦夫	社団法人小金井市医師会会长
山口 陽	社団法人狛江市医師会会长
遠藤 實	財団法人武蔵野健康開発事業団理事長
江原 滋夫	武蔵野市福祉保健部健康課課長
秋元 政三	三鷹市役所健康福祉部部長
倉田 繕箕	調布市役所福祉部部長
大谷 久知	府中市役所福祉部部長
加藤 良重	小金井市役所福祉保健部部長
佐々木安雄	狛江市役所福祉部部長
丹羽 明博	武蔵野赤十字病院循環器科部長
斎藤 勇	杏林大学医学部付属病院院長
杉崎那美子	医療法人社団桐光会調布病院院長
井村 价雄	都立府中病院副院長
佐藤 肇	社団福祉法人聖ヨハネ会 総合病院桜町病院院長
梅澤 祐二	東京慈恵会医科大学附属第三病院院長
寺尾 祐二	三鷹市高齢者センター けやき苑所長
池ヶ谷紀子	武蔵野赤十字訪問看護ステーション所長

A. 研究目的

高齢化社会を目前にしている現在、地域における保健医療福祉の連携がますます必要になってきている。保健所、医療施設、社会福祉施設等のあり方の原点に戻り、各々の機能と適切な連携を図ることによって、住民が居住している身近な地域で適切な保健サービス、及び医療福祉サービスを受けられるようにすることが求められている。

保健サービスと医療福祉サービスとの連

携を確実に行い効果を上げるためには、組織的な展開、各々の施設の役割分担の明確化と実践、紹介・逆紹介の実施、連携に必要な情報の公開と活用、運用推進のための専従職員の配置と活動、各施設と住民への連携の普及などが必要である。

特に、保健所の行う住民並びに医療施設、社会福祉施設などへの普及活動の展開が連携システム推進のために重要である。保健所と医療施設や社会福祉施設との連携システムの構築が行われてきている。このシステムに基づく各種の連携サービスが、実際に日常の保健医療福祉の現場の関係者、利用者、患者等に互いに理解され、受け入れられる環境を整備し、活用されることが重要である。そのためには住民並びに保健関係者、医療関係者、福祉関係者に対する、保健医療福祉の連携の内容等に関する普及活動の推進が不可欠であり、保健所がその中心的な役割を地域において、将来的にも担っていくことが期待されている。

本研究では、大都市の二次医療圏における保健医療福祉の連携システムを実際に機能させる上で重要である保健所を中心とした連携普及のためのシステム構築の方法論と評価のあり方について検討している。

B. 研究方法

1. 平成9年度「2次医療圏での保健医療福祉の連携システム構築の方法論と評価に関する研究」

平成9年度「2次医療圏での保健医療福祉の連携システム構築の方法論と評価に関

する研究」として、東京都の2次医療圏の中から北多摩南部医療圏（武蔵野市、三鷹市、調布市、府中市、小金井市、狛江市）を取り上げ、この医療圏内の保健所長、医師会長、市の福祉（保健）部長等の18名に研究協力者として参画して頂き研究を行った。6つの医師会に所属する631医療機関における医療情報について調査を行った。

調査項目は医療機関の名称、所在地、電話番号、ファックス番号、最寄り駅・バス停・目標、開設者、診療科目、診療日、診療時間、休診日、受付時間、予約制、予約方法、救急告示、入院設備、許可病床数、訪問診療、他の医療機関から紹介された患者の受け入れ、医療機器の種類・共同利用の状況等であった。447医療機関より回答を得た。その結果、医療機関の情報整備を推進することが必要であることが明らかとなつた。

2. 調査対象地域

上述の東京都の北多摩南部二次医療圏での調査研究の経験と検討結果等を踏まえて、大都市における二次医療圏単位での保健所を中心とした保健医療福祉の連携普及活動推進システム構築の方法論と評価についての調査研究を、同じ二次医療圏において実施した。

東京都の二次医療圏の中から北多摩南部医療圏（武蔵野市、三鷹市、調布市、府中市、狛江市）を取り上げ、この地域での保健所を中心とした保健医療福祉の連携普及活動推進システムを構築する上での方法論

とその評価方法について検討している。

3. 医療機能連携モデル事業

すでに、武蔵野市では医療機能連携モデル事業を平成6年度～8年度まで実施してきた。平成6年度には推進組織を設置し、医療機能連携の方法や中核病院の指定、地域医療連携室の設置を行った。平成7年度には医療連携を実施すると共に医療情報交換システム、医療機関の情報収集・専門外来・診療科目・医療機器保有状況の調査、かかりつけ医・往診医の把握等を行った。平成8年度には住民への医療情報の提供、紹介・逆紹介制度の推進等を行っている。更に、武蔵野市は医療連携推進協議会を発足させ、平成9年度から3年間の予定で、北多摩南部2次医療圏への連携の展開等について検討している。

このモデル事業及び協議会の副委員長として携わってきた経験、並びに、平成9年度健康政策調査研究事業「二次医療圏での保健医療福祉の連携システム構築の方法論と評価に関する研究」の成果を踏まえて、北多摩南部二次医療圏での保健所を中心とした保健医療福祉の連携普及活動推進システムを構築する上での方法論とその評価方法について検討している。

4. 分担研究者・研究協力者

上述の平成9年度健康政策調査研究事業の調査研究を実施した際の北多摩南部二次医療圏内の保健所長に分担研究者として研究に参画して頂き、さらに保健所関係者、

医師会長、市の福祉（保健）部長・課長、財団理事長、市の中核病院関係者、社会福祉施設関係者、訪問看護ステーション関係者等にも研究協力者として参画して頂き研究を実施した。

5. 保健医療福祉連携システムに関する調査

東京都の2次医療圏の中から北多摩南部医療圏（武蔵野市、三鷹市、調布市、府中市、小金井市、狛江市）を取り上げ、この医療圏内の保健所長に分担研究者として研究に参画して頂き、さらに保健所関係者、医師会長、市の福祉（保健）部長・課長、財団理事長、市の中核病院関係者、社会福祉施設関係者、訪問看護ステーション関係者等の22名に研究協力者として参画して頂き研究を実施した。

保健医療福祉連携システムに関する調査を平成12年3月に実施した。

調査対象は、北多摩南部医圏内の保健所、福祉事務所、市の担当部署、社会福祉施設、訪問看護ステーション、老人保健施設、身体障害者施設、共同作業所、授産所、社会福祉協議会等の188ヶ所、（708名）である。

調査項目は、施設種別、職種、性別、年齢、就業年数、インターネットホームページ開設、保健所の役割、保健所と医療福祉施設の取り組み、保健所の連携の取り組み、保健所と医療福祉施設との連携を図るためにの工夫・努力、住民サービス向上のために求められるもの、住民の個人情報のプライ

バシー保護、保健医療福祉の連携による住民のメリット、連携がとれていないことによる住民のデメリット、連携の現状等である。

平成12年3月31日現在の回収率は、31.2%（221名）であった。このうちの104名（保健所52名、保健所以外の福祉関連施設等52名）についての中間集計の結果は下記の通りであった。その他については集計中である。

（倫理面への配慮）

研究実施の上で、倫理面での問題はない。本研究の調査対象は保健所、保健センター、医療施設、社会福祉施設等であり、調査内容は保健医療福祉の連携に関する項目であるため、本研究実施により、人権擁護上の配慮、研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と理解に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮等といった倫理面の問題は生じない。

C. 研究結果

1. 保健所

（1）職種

保健所（52名）については、職種は、技術職14名、保健婦13名、事務職11名、医師5名、歯科衛生士2名、栄養士1名等であった。就業年数は、1～3年未満23名、20年以上11名、1年未満10名等であった。

（2）保健所が現在果たしている役割

保健所が現在果たしている役割（地域保健医療計画推進のための関係機関との連携及び調整、健康問題に関する総合相談窓口など）については、衛生統計調査を除いてはほとんどの回答者が把握していた。

（3）保健所が今後も果たさなければならぬ役割

保健所が今後も果たさなければならない役割としては、「地域保健医療計画推進のための関係機関との連携及び調整」、「食中毒防止対策・環境衛生に関する相談」、「健康危機に関する総合的情報の収集と発信と対応」、「健康問題に関するタイムリーな情報発信」、「情報ネットワーク機能の充実」、「市町村への支援」、「学校保健との連携・覚醒剤防止の取り組み」が多くを占めていた。

（4）保健所が医療福祉組織と取り組んだことのある項目

保健所が医療福祉組織と取り組んだことのある項目は、「一緒に事業に取り組む（健康相談、健康の集い、イベント、食品衛生に関すること、環境衛生に関すること、運動会、その他医薬に関すること）」、「会議に出席（保健所の主催する会議、市町村福祉計画、市の主催する会議、母子保健連絡協議会、社会福祉協議会の主催する会議など）」、「看護学生・保健婦学生・医学生の実習・見学受け入れ、介護福祉士・福祉関係の学生の実習・見学受け入

れ」、「事例会議」、「調査・研究」が多くを占めていた。

（5）保健所が今後も二次医療圏の医療福祉のコーディネートを図るために連携に取り組むこと

保健所が今後も二次医療圏の医療福祉のコーディネートを図るために連携に取り組むことに関しては「新たな課題が発生するので、積極的に取り組む必要がある」（34名）、「公平・中立の立場で連携に取り組む必要がある」（25名）であった。

（6）保健所が関係機関との連携を図るために取り組まなければならないこと

保健所が関係機関との連携を図るために取り組まなければならないこととしては、「感染症に関すること」、「健康情報の提供」、「地域の社会資源情報の収集と提供」、「食中毒に関すること」、「地域の健康作りの取り組み」、「調査研究」、「環境問題に関すること、環境ホルモン」が多くを占めていた。

（7）医療福祉組織との連携の取りやすさ

保健所が医療福祉組織との連携の取りやすさに関しては、「連携は取りやすい」（21名）、「連携は取れていたが、組織的な連携ではないので、担当者が替わるととぎれてしまう」（14名）であった。

（8）住民サービスの向上を図るために求められるもの

住民サービスの向上を図るために求められるものとしては、「総合相談窓口」（38名）、「保健医療福祉それぞれの具体的なサービス内容が分かるパンフレット」（32名）、「サービス内容が分かるホームページ」（24名）、「FAXによって組織間のサービス情報を伝達し合う」（16名）、「24時間相談電話（専任者が対応）」（7名）、「土曜日の相談窓口」（7名）であった。

2. 保健所以外の施設

（1）所属施設

保健所以外の回答者（52名）については、所属施設は「市福祉部」（16名）、「福祉事務所」（10名）、「精神障害者施設」（8名）、「保健センター（市健康課）」（5名）、「知的障害者施設」（5名）、「社会福祉協議会」（4名）、「訪問看護ステーション」（2名）、「老人保健施設」（1名）、「身体障害者施設」（1名）であった。

（2）職種

職種は、事務職22名、ケースワーカー8名、指導員10名、施設長4名、看護婦3名、社会福祉士2名、保健婦1名等であった。就業年数は、5～10年未満14名、1～3年未満12名、20年以上7名等であった。

（3）保健所が現在果たしている役割

保健所が現在果たしている役割（地域保

健医療計画推進のための関係機関との連携及び調整、健康問題に関する総合相談窓口など）については、「情報ネットワークの充実」、「介護保険に関すること」、「虐待等相談体制の整備とネットワーク化」に関して知っている方が半分以下であった。

（4）保健所が今後も果たさなければならない役割

保健所が今後も果たさなければならない役割としては、「精神等複雑困難な事例の対応」、「地域保医療計画推進のための関係機関との連携及び調整」、「精神障害者の緊急時の入院等の対応」、「虐待等相談体制の整備とネットワーク化」、「健康問題に関する総合相談窓口」、「食中毒防止対策・環境衛生に関する相談」、「市町村への支援」が多くを占めていた。

（5）医療福祉組織と取り組んだことのある項目

保健所以外の方が医療福祉組織と取り組んだことのある項目は、「会議に出席（保健所の主催する会議、市町村福祉計画、市の主催する会議、母子保健連絡協議会、社会福祉協議会の主催する会議など）」、「連絡・情報交換」、「事例会議」、「一緒に事業に取り組む（健康相談、健康の集い、イベント、食品衛生に関すること、環境衛生に関すること、運動会、その他医薬に関すること）」、「看護学生・保健婦学生・医学生の実習・見学受け入れ、介護福祉士・福祉関係の学生の実習・見学受け入

れ」が多くを占めていた。

(6) 保健所が今後も二次医療圏の医療福祉のコーディネートを図るために連携に取り組むこと

保健所が今後も二次医療圏の医療福祉のコーディネートを図るために連携に取り組むことに関しては「新たな課題が発生するので、積極的に取り組む必要がある」(32名)、「公平・中立の立場で連携に取り組む必要がある」(18名)であった。

(7) 保健所が関係機関との連携を図るために取り組まなければならないこと

保健所が関係機関との連携を図るために取り組まなければならないこととしては、「感染症に関すること」、「地域の社会資源情報の収集と提供」、「多問題家族への取り組み」、「食中毒に関する事」、「障害者に対する支援」、「健康危機管理に関する事」、「健康情報の提供」「介護保険に関する事」、「環境問題に関する事、環境ホルモン」が多くを占めていた。

(8) 保健所との連携の取りやすさ

保健所以外の方が保健所との連携の取りやすさに関しては、「連携は取りやすい」(15名)、「連携は取れていたが、組織的な連携ではないので、担当者が替わるととぎれてしまう」(13名)であった。

(9) 住民サービスの向上を図るために求められるもの

住民サービスの向上を図るために求められるものとしては、「総合相談窓口」(21名)、「保健医療福祉それぞれの具体的なサービス内容が分かるパンフレット」(18名)、「24時間電話相談(専任者が対応)」(18名)、「土曜日の相談窓口」(14名)、「サービス内容が分かるホームページ」(8名)、「FAXによって組織間のサービス情報を伝達し合う」(8名)であった。

D. 考察

1. 保健所が現在果たしている役割

保健所と保健所以外の施設での調査結果より、保健所の関係者は保健所が現在果たしたいる役割をほぼ把握していることが明らかとなった。保健所以外の施設の関係者は、概ね保健所が現在果たしたいる役割をほぼ把握していたが、「情報ネットワークの充実」、「介護保険に関する事」、「虐待等相談体制の整備とネットワーク化」に関して知っている方は半分以下であった。今後はこれらの項目についての広報活動を進めていくことが必要である。

2. 保健所が今後も果たさなければならない役割

保健所が今後も果たさなければならない役割に関しては、保健所以外の施設の関係者は、「精神等複雑困難な事例の対応」、「精神障害者の緊急時の入院等の対応」、「虐待等相談体制の整備とネットワーク化」、「健康問題に関する総合相談窓口」

を挙げている。このうち「虐待等相談体制の整備とネットワーク化」については、現在、保健所が果たしている役割の1つであることを知っている割合が少ないことも影響していると考えられる。「地域保医療計画推進のための関係機関との連携及び調整」、「食中毒防止対策・環境衛生に関する相談」、「市町村への支援」については、保健所の関係者も重要と認識していることがわかる。

3. 保健所が医療福祉組織と取り組んだことのある項目

保健所と医療福祉組織とが取り組んだことのある項目に関しては、保健所および保健所以外の関係者とともに、同様な項目が多くを占めており、認識の差は少ないと考えられる。

4. 保健所が今後も二次医療圏の医療福祉のコーディネートを図るために連携に取り組むこと

保健所が今後も二次医療圏の医療福祉のコーディネートを図るために連携に取り組むことに関しては、保健所および保健所以外の関係者とともに、「新たな課題が発生するので、積極的に取り組む必要がある」、「公平・中立の立場で連携に取り組む必要がある」の順で必要であるとなっており、意識の差はないといえる。

5. 保健所が関係機関との連携を図るために取り組まなければならないこと

保健所が関係機関との連携を図るために取り組まなければならないことに関しては、保健所および保健所以外の関係者がともに多く挙げていたことは、「感染症に関すること」、「地域の社会資源情報の収集と提供」、「食中毒に関すること」、「健康情報の提供」「環境問題」に関すること、「環境ホルモン」であった。保健所以外の関係者が多く挙げていた項目には、「多問題家族への取り組み」、「障害者に対する支援」、「介護保険に関すること」があり、これらに関する情報の提供が必要である。

6. 保健所との連携の取りやすさ

保健所との連携の取りやすさに関しては、「連携は取れていたが、組織的な連携ではないので、担当者が替わるととぎれてしまう」を、保健所および保健所以外の関係者がともに指摘しており、組織的な連携体制が両者から求められていることが明らかとなつた。

7. 住民サービスの向上を図るために求められるもの

住民サービスの向上を図るために求められるものに関しては、保健所および保健所以外の関係者が、「総合相談窓口」（21名）、「保健医療福祉それぞれの具体的なサービス内容が分かるパンフレット」を多く求めていることが明らかとなつた。これらの整備を進めていくことが、住民サービスの向上を図るために急務である。

8. 今後の展開

今後は、本研究で明らかとなった保健医療福祉の連携を展開する上での問題を具体的に解決する方策（例えば、住民および関係者が連携について知ることのできる分かり易い簡便なパンフレットの作成、保健所、医療施設、社会福祉施設等の関係者が住民、患者、利用者に対して、連携について適切に説明できるためのマニュアルの作成など）について検討し、これらを保健所、医療施設、社会福祉施設などの現場において実施し、加えて、解決策実施前後の地域における連携普及の現状を調査分析し、普及状況について解決策実施前後の評価を行うことが必要である。この評価結果に基づき、解決策の改善を図ることができ、延いては、住民サービスの向上を一層推進するためのより良いシステムを構築することが期待できる。

E. 結論

保健所と保健所以外の施設における関係者の間には、保健所が現在および今後も果たす役割について差が認められたが、保健所が今後も医療福祉のコーディネーターとしての役割を求められていた。

住民サービスの向上を図るために、保健所と保健所以外の施設における関係者の双方から、総合相談窓口、保健医療福祉それぞれの具体的なサービス内容が分かるパンフレットが求められていることが明らかとなつた。

今後、これらの連携を展開する上での問題を具体的に解決する方策を検討し、これらを保健所、医療施設、社会福祉施設などの現場において実施、評価することが急務である。

F. 研究発表

なし

保健・医療・福祉連携システム調査

(保健所)

問1.. あなたの所属する施設を下記より1つ選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄		集計欄
1. 保健センター		9. 特別養護老人ホーム	
2. 市福祉部		10. 老人保健施設	
3. 社会福祉協議会		11. 保健所	71
4. 福祉事務所		12. 訪問看護ステーション	
5. 知的障害者施設		13. ディケアセンター	
6. 精神障害者施設		14. 在宅介護支援センター	
7. 児童福祉施設		15. その他 ()	
8. 身体障害者施設			

問2. 貴方の職種を下記より1つ選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄		集計欄		集計欄		集計欄
1. ケースワーカー	0	6. 施設長	1	11. 保母	0	16. 社会福祉士	0
2. 保健婦	18	7. 指導員	0	12. 技術職	17	17. その他	7
3. 看護婦	0	8. 審査員	0	13. 栄養士	2		
4. 事務職	17	9. 介護福祉士	0	14. 歯科衛生士	2		
5. ヘルパー	0	10. 医師	6	15. 児童委員	0		

問3. あなたの性別を下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄		集計欄
1. 男	40	2. 女	30

問4. あなたの年齢を下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄		集計欄		集計欄
1. 20~24歳	0	5. 40~44歳	5	9. 60~64歳	4
2. 25~29歳	0	6. 45~49歳	14	10. 65~69歳	0
3. 30~34歳	0	7. 50~54歳	23	11. 70歳以上	0
4. 35~39歳	2	8. 55~59歳	22		

問5. あなたはこの施設で働き始めて何年になりますか、下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄		集計欄
1. 1年未満	13	5. 10~15年未満	5
2. 1~3年未満	27	6. 15~20年未満	2
3. 3~5年未満	4	7. 20年以上	15
4. 5~10年未満	3		

問6. あなたの施設はインターネットのホームページを開設していますか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

集計欄	
1. 開設している	2
2. 開設していない	1

アドレスを公表してもよい方は、下記に記入して下さい。

<http://www.tokyo-eiken.go.jp/hc/mitakamusashino/index.html>

<http://www.tokyo-eiken.go.jp/hc/fuchukoganei/index.html>

問7. 保健所が下記のような役割を持っていたことを知っていましたか。下記より選択し、解答欄の番号に○をつけて下さい。

集計欄		
	知っている	知らない
1. 地域保健医療計画推進のための関係機関との連携および調整	5 6	0
2. 健康問題に関する総合相談窓口（栄養相談・歯科保健相談等）	6 9	0
3. 健康問題に関するタイムリーな情報の発信	6 4	5
4. 健康危機に関する総合的情報の収集と発信と対応	6 3	6
5. 精神等複雑困難な事例の対応	6 6	3
6. 精神障害者の緊急時の入院等の対応	6 5	4
7. 食中毒防止対策・環境衛生に関する相談	6 9	0
8. 介護保険に関すること（精神・難病等ケアプラン作成の支援）	6 8	1
9. 市町村への支援	6 9	0
10. 情報ネットワーク機能の充実	6 0	7
11. 学校保健との連携・覚醒剤防止の取り組み	6 8	1
12. 虐待等相談体制の整備とネットワーク化	5 5	1 3
13. 研修の実施/・看護学生・保健婦学生・医学生等の実習	6 6	3
14. 衛生統計調査（指針統計・承認統計・届出統計）	4 3	2
15. その他（ ）	3	0

問7-1. 保健所が今後も果たさなければならない役割は上記1～15のうちどれだと思いますか。

回答欄の番号に○をつけて下さい。

集計欄									
1	5 7	4	5 0	7	5 3	10	4 5	13	2 7
2	2 7	5	3 1	8	1 7	11	3 8	14	3 4
3	4 8	6	1 8	9	4 2	12	2 6	15	1 5

問8. 保健所以外の方に伺います。

あなたが、保健所以外の医療・福祉組織と一緒に取り組んだことのある項目を下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。（複数回答可）

		集計欄
1	事例会議	
2	一緒に事業に取り組む（健康相談・健康の集い・イベント・食品衛生に関する事・環境衛生に関する事・運動会・その他医薬に関する事）	
3	研修を企画・実施	
4	講演会を企画・実施	
5	会議に出席（保健所の主催する会議・市町村福祉計画・市の主催する会議・母子保健連絡協議会・社会福祉協議会の主催する会議・その他の会議）	
6	連絡・情報交換	
7	調査・研究	
8	ボランティアの育成	
9	ヘルパーの教育	
10	看護学生・保健婦学生・医学生の実習・見学受け入れ 介護福祉士・福祉関係の学生の実習・見学受け入れ	
11	その他	

問9. 保健所の方に伺います。

あなたが、保健所以外の医療・福祉組織と一緒に取り組んだことのある項目を下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。

		集計欄
1	事例会議	29
2	一緒に事業に取り組む（健康相談・健康の集い・イベント・食品衛生に関する事・環境衛生に関する事・運動会・その他医薬に関する事）	59
3	研修を企画・実施	16
4	講演会を企画・実施	15
5	会議に出席（保健所の主催する会議・市町村福祉計画・市の主催する会議・母子保健連絡協議会・社会福祉協議会の主催する会議・その他の会議）	56
6	連絡・情報交換	42
7	調査・研究	20
8	ボランティアの育成	11
9	ヘルパーの教育	18
10	看護学生・保健婦学生・医学生の実習・見学受け入れ 介護福祉士・福祉関係の学生の実習・見学受け入れ	44
11	その他	7

問10. 保健所は今後も二次医療圏の医療・福祉のコーディネートを図るため、連携に取り組まなければならないと思いますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。

		集計欄
1	今までに問題はなかったので取り組む必要はない。	1
2	公平・中立の立場で連携に取り組む必要がある。	35
3	新たな課題が発生するので、積極的に取り組む必要がある。	44

「1」に○をつけた保健所以外の方は問12へ、保健所の方は問15へ進んでください。

「2」、「3」に○をつけた方は問11へ進んでください。

問11. 保健所が関係機関と連携を図るとしたら、どのようなことに取り組まなければならないと思いますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。(複数選択可)

		集計欄			集計欄
1	健康危機管理に関する事	48	9	ボランティア活動に関する事	16
2	地域の社会資源情報の収集と提供	42	10	環境問題に関する事、環境ホルモン	37
3	健康情報の提供	46	11	食中毒に関する事	42
4	多問題家族への取り組み	22	12	感染症に関する事(結核・エイズ等)	50
5	事例検討会	34	13	遺伝子組み替え食品に関する事	20
6	調査研究	34	14	地域の健康作りの取り組み	38
7	障害者に対する支援	28	15	その他()	3
8	介護保険に関する事	27			

問12. 保健所以外の方に伺います。

保健所との連携は取りやすいですか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

		集計欄
1	連携は取りにくい	
2	連携は取りやすい	
3	連携は取れていたが、組織的な連携ではないので、担当者が変わると途切れてしまう	
4	連携を取ったことがない	

「1」・「4」と答えた方は問13へ「2」・「3」と答えた方は問14へ進んで下さい。

問13.. 保健所との連携がとりにくい、とったことがないのは何が問題だと思いますか。

問題点(別紙に記載)

問14. 保健所と連携して問題解決に取り組んだことがありますか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

		集計欄
1	ない	
2	ある	

問14-1. 「2」と答えた方はどのような事例であったか、簡潔に記載してください。

(事例) 別紙記載

問 15. 保健所の方に伺います。

医療・福祉組織との連携は取りやすいですか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

		集計欄
1	連携は取りにくい	1 5
2	連携は取りやすい	3 0
3	連携は取れていたが、組織的な連携ではないので、担当者が変わると途切れてしまう	1 5
4	連携を取ったことがない	8

「1」・「4」と答えた方は問16へ・「2」・「3」と答えた方は問17へ進んで下さい。

問 16. 医療/・福祉との連携がとりにくい、とったことがないのは何が問題だと思いますか。

問題点 (別紙記載)

問 17. 保健所以外の方と連携して問題解決に取り組んだことがありますか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

		集計欄
1	ない	2 0
2	ある	2 9

問 17-1. 「2」と答えた方はどのような事例であったか、簡潔に記載して下さい。

事例 (別紙記載)

問 18. 保健所以外の方に伺います。

あなたは保健所との連携を図るためどのような工夫や努力をしていますか。下記より選択し、番号を回答欄に記入してください。

		集計欄
1	工夫や努力はしていない	
2	工夫や努力をしている	

問 18-1. 「2」と答えた方はどんな工夫や努力をしているか簡潔に記載して下さい。

工夫 (別紙記載)

努力 (別紙記載)

問 19. 保健所の方に伺います。

あなたは保健所間あるいは他の医療機関・福祉期間との連携を図るためどのような努力や工夫をしていますか。下記より選択し、番号を回答欄に記入してください。

		集計欄
1	工夫や努力はしていない	2 1
2	工夫や努力をしている	4 5

問19-1. 「2」と答えた方はどんな工夫や努力をしているか簡潔に記載して下さい。

工夫 (別紙記載)

努力 (別紙記載)

問20. 住民サービスの向上を図るためににはどのようなものがあればよいと思いますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。

		集計欄				集計欄
1	総合相談窓口	50	4	FAXによって組織間のサービス情報を伝達しあう		20
2	保健・医療・福祉それぞれの具体的なサービス内容がわかるパンフレット	42	5	24時間電話相談		12
3	サービス内容などがわかるホームページ	34	6	土曜日の相談窓口		12
			7	その他()		4

問21. 住民の問題を解決するために入手した住民の個人情報を、保健・医療・福祉の担当者が相互に連携し合う場合、個人情報のプライバシー保護をどのようにすればよいと考えますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。(複数回答可)

		集計欄
1	所属の異なる部署あるいは所属の異なる組織に情報を流す場合は、口頭または文書で本人の家族の了解を得てから連絡する。	37
2	現に発生しつつある緊急事態(精神障害者が暴れている・児童虐待等が現に行われている)で、本人または家族の了解が取れない場合は、上司の判断を仰いで問題解決を図り、事後本人または家族の了解を得る	39
3	現に発生しつつある緊急事態(精神障害者が暴れている・児童虐待等が現に行われている)に対応するためには、まず問題解決を図り、事後上司に報告し、本人または家族の了解を得る	20
4	如何なる場合でもプライバシー保護を優先する(守秘義務を遵守する)ために、本人または家族の了解を得てから問題解決を図る	10
5	その他(別紙記載)	4

問22. 保健・医療・福祉の連携がスムーズに行われることで、住民にとってどんなメリットがあると考えますか。

簡潔に記載して下さい。

1. 考えられるメリット

(別紙記載)

2. 実際にあってメリット

(別紙記載)

問23. 保健・医療・福祉の連携が取れていない場合、住民にとってどのような支障があると考えますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。

		集計欄
1	特別に支障はない	1
2	保健・医療・福祉の役割分担が出来ていないため、相談のたらい回しがある	55
3	保健・医療・福祉の役割分担が出来ていないため、人的・物的資源の有効利用が出来ていない	52
4	保健・医療・福祉の役割分担が出来ていないため、どこの組織からも援助やアドバイスが受けられないエアポケットが出来ている。	39
5	保健・医療・福祉のサービス内容などが、相互に利用できる状態でないため、住民からの相談に適切なアドバイスが出来ない。	41
6	事例別の対応マニュアル等がないため、個人のノウハウ任せになっており、組織としてのシステム対応が出来ていない。	31
7	その他（別紙記載）	0

問24. あなたが仕事を遂行する上で、保健・医療・福祉の連携について伺います。連携について該当する項目に○をつけて下さい。（あなたが所属する機関1～5については／にして下さい）。

保健所から見た場合				
	取れている	取れていない	どちらとも言えない	分からない
1. 保健所				
2. 市町村	40	4	17	3
3. 医療機関	39	5	20	9
4. 福祉機関	18	6	20	9
5. その他	7	1	7	6

<保健・医療・福祉の連携に関するご意見・ご要望・疑問点等ありましたらご記入ください。

（別紙記載）

アンケートにご協力ありがとうございました。結果は後日ご報告いたします。

保健・医療・福祉連携システム調査 (保健所以外)

問1. あなたの所属する施設を下記より1つ選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄		集計欄
1. 保健センター	1 7	9. 特別養護老人ホーム	1 1
2. 市福祉部	3 7	10. 老人保健施設	6
3. 社会福祉協議会	1 6	11. 保健所	0
4. 福祉事務所	2 2	12. 訪問看護ステーション	1 8
5. 的障害者施設	2 8	13. デイケアセンター	1
6. 児童福祉施設	0	14. 在宅介護支援センター	2
7. 精神障害者施設	1 4	15. その他()	8
8. 身体障害者施設	3		

問2. 貴方の職種を下記より1つ選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄		集計欄		集計欄		集計欄
1. ケースワーカー	2 2	6. 施設長	2 2	11. 保母	0	16. 社会福祉士	9
2. 保健婦	7	7. 指導員	2 1	12. 技術職	0	17. その他	1 0
3. 看護婦	2 3	8. 寞母	1	13. 栄養士	0		
4. 事務職	6 3	9. 介護福祉士	4	14. 歯科衛生士	0		
5. ヘルパー	0	10. 医師	0	15. 児童委員	0		

問3. あなたの性別を下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄		集計欄
1. 男	1 0 4	2. 女	7 8

問4. あなたの年齢を下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄		集計欄		集計欄
1. 20~24歳	1	5. 40~44歳	2 2	9. 60~64歳	1 3
2. 25~29歳	1 1	6. 45~49歳	3 4	10. 65~69歳	6
3. 30~34歳	1 8	7. 50~54歳	3 9	11. 70歳以上	3
4. 35~39歳	1 3	8. 55~59歳	2 1		

問5. あなたはこの施設で働き始めて何年になりますか、下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄		集計欄
1. 1年未満	1 5	5. 10~15年未満	1 5
2. 1~3年未満	5 2	6. 15~20年未満	1 0
3. 3~5年未満	2 3	7. 20年以上	1 8
4. 5~10年未満	3 8		

問6. あなたの施設はインターネットのホームページを開設していますか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

集計欄	
1. 開設している	1 7
2. 開設していない	5 5

アドレスを公表してもよい方は、下記に記入して下さい。

<http://www.city.chofu.tokyo.jp/index.html>

<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/%7Eankoubou/shoukai.htm>

問7. 保健所が下記のような役割を持っていたことを知っていましたか。下記より選択し、解答欄の番号に○をつけて下さい。

集計欄		
	知っている	知らない
1. 地域保健医療計画推進のための関係機関との連携および調整	1 5 7	1 9
2. 健康問題に関する総合相談窓口（栄養相談・歯科保健相談等）	1 6 8	1 5
3. 健康問題に関するタイムリーな情報の発信	1 2 6	5 4
4. 健康危機に関する総合的情報の収集と発信と対応	9 9	7 0
5. 精神等複雑困難な事例の対応	1 5 7	2 5
6. 精神障害者の緊急時の入院等の対応	1 4 3	3 9
7. 食中毒防止対策・環境衛生に関する相談	1 6 0	1 2
8. 介護保険に関すること（精神・難病等ケアプラン作成の支援）	8 6	9 5
9. 市町村への支援	1 5 3	2 9
10. 情報ネットワーク機能の充実	6 7	1 0 9
11. 学校保健との連携・覚醒剤防止の取り組み	1 3 5	4 6
12. 虐待等相談体制の整備とネットワーク化	8 2	1 0 4
13. 研修の実施/・看護学生・保健婦学生・医学生等の実習	1 2 9	5 8
14. 衛生統計調査（指針統計・承認統計・届出統計）	1 4 1	3 9
15. その他（ ）	4	1 3

問7-1. 保健所が今後も果たさなければならない役割は上記1~15のうちどれだと思いますか。

回答欄の番号に○をつけて下さい。

集計欄									
1	1 2 6	4	8 4	7	9 2	10	7 3	13	5 9
2	8 7	5	1 0 9	8	7 0	11	7 2	14	6 4
3	8 8	6	1 0 2	9	8 3	12	8 7	15	4